

## ディプロマ・ポリシー

本学の教育は、建学の精神「明德・格物致知の実践」に則り、看護専門職として以下の能力の持てる人材を育成する。

- 育成する人材像

1. 智をいつくしむ人材

- 1) エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力のある人材
- 2) 探究力を持ち看護専門職者として自律的に生涯学び続けられる人材

2. 人をいつくしむ人材

- 1) 豊かな教養を基盤とした全人的人間理解の上に、高いコミュニケーション力・ケアリングマインドを持ち、自己と他者をいつくしめる人材

3. 命をいつくしむ人材

- 1) 看護職者としての自覚と高い倫理観、適切な看護実践力を持って人の命と尊厳を尊重し、人権を擁護できる人材

本学学則が定める卒業要件に必要な年数以上在学し且つ単位を修得した学生を、次に挙げる能力を備えたものとし、学位：学士（看護学）を授与する。

- 学生が卒業までに身につける能力

1. 智をいつくしむ力

- 1) 科学的論理的思考力：エビデンスに基づいた科学的知識と論理的思考力、的確な判断力と深い洞察力を持つ。
- 2) 探求力と生涯学習能力：知的好奇心と真理の探究力を伸長し、看護専門職者として自律的、主体的に、国内・国際社会に向けて発信しつつ、生涯真摯に学び続ける力を持つ。

2. 人をいつくしむ力

- 1) 全人的人間理解：幅広い教養と豊かな感性をもって、全人的人間理解を深める力を持つ。
- 2) ケアリングとコミュニケーション：自己と他者をありのままの存在として受け入れ、唯一無二の存在として尊重し、敬意とケアリング（他者への思いやり・気遣い）をもっていつくしみ、深く相互的なコミュニケーションを結ぶ力を持つ。

3. 命をいつくしむ力

- 1) 職業倫理と人権擁護：看護専門職としての自覚と高い倫理観を以って、人間の命と尊厳を尊重し、人権を擁護する力を持つ。
- 2) 適切な看護実践：専門的かつ創造的で質の高い、適切な看護実践能力を持つ。